



2025 年 12 月 2 日（火）
建設キャリアアップシステム事業本部

健康保険証の有効期限切れに伴う証明書類について

平素より、建設キャリアアップシステム事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、従来の健康保険証が有効期限を迎えるにあたり、各種報道にもあります通り、暫定的な措置として 2026 年 3 月末までは健康保険証により医療機関や薬局での受診が可能となっております。これを踏まえ、建設キャリアアップシステムにおきましても、当面の間、証明書類として健康保険証のご提出を認めることといたします。

以上